

平成 21 年度

事 業 報 告 書

自平成 21 年 8 月 1 日

至平成 22 年 7 月 31 日

特定非営利活動法人 Arts Alive

平成21年度事業報告書

I 法人の概況

1、設立年月日

平成21年6月5日

2、定款に定める目的

当法人は、福祉施設、教育機関利用者に対して、アーティストと医療施設及び教育機関等を繋げるマネジメントに関する事業を行い、福祉、教育等の快適な環境作り並びにアーティストの活動範囲の拡大、アートマネジメントの職業としての自立を支援し、アートによるエンパワーメントを通して潤いのある社会の構築に寄与することを目的とする。

3、定款に定める事業内容

(1) 医療福祉及び教育機関での芸術の創作、発表企画事業

イ 展覧会、演奏会等の企画、実践

ロ アート作品の創作と設置

(2) アートプロジェクトやボランティア事業に関わるコンサルタント事業

(3) 医療福祉、教育及びアートに関する教育事業

イ 医療福祉、教育及びアートに関する講習会、セミナー、シンポジウムの開催

ロ 医療福祉、教育及びアートに関する講師派遣

(4) 医療福祉、教育及びアートに関する普及啓発事業

イ 機関紙、研究報告書、医療福祉、教育及びアートに関する啓発書の発行

ロ ホームページの開設、運営

(5) その他、目的を達成するために必要な事業

4、主たる事務所の状況

主たる事務所 東京都豊島区駒込 2 丁目 5 番 1 - 9 0 3

5 役員に関する事項

(1) 理事を 3 人以上 10 人以内とし、監事 1 人以上 3 人以内とする。

(2) 理事のうち理事の互選で理事長 1 名を選任し、副理事長を 1 人以上 3 人以内とする。

理事長 今 道 友 信 非常勤

副理事 林 容 子 常 勤

理 事 湖 山 泰 成 非常勤

理 事 猪 瀬 和 子 非常勤

理 事 霧 生 ト シ 非常勤

監 事 外 崎 文 子 非常勤

II 事業の概要

1 事業の実施状況

当法人は、福祉施設、教育機関利用者に対して、アーティストと医療施

設及び教育機関等を繋げるマネージメントに関する事業を行い、福祉、教育等の快適な環境作り並びにアーティストの活動範囲の拡大、発展に努めた。

本年度は設立以降 2 か月でもあり、会員数も皆無であったことから、会費収入での活動を行うことが出来なく、専らアートプロジェクトに関するコンサルタント事業を実施した。

(1) 入会金及び年会費収入について

定款に定める入会金及び年会費は次のとおりであるが、本年度は、会員の応募がなく、それぞれの収入がなかった。

イ 入 会 金	正 会 員 (個人及び団体)	5,000 円
	賛 助 会 員 (個人及び団体)	5,000 円
ロ 年 会 費	正 会 員 (個人及び団体)	5,000 円
	賛 助 会 員 (個人及び団体)	壱口 30,000 円

但し、年会費の賛助会費については、壱口以上とする。

(2) 寄付金収入について

アートプロジェクト事業に賛同した次の 14 件から寄付を受けることが出来た。

北区社会福祉協議会	466,716 円	4 件
社会福祉法人湖成会	1,139,000 円	2 件

日本認知症ケア	518,371円	1件
福祉法人カメラア会	1,357,650円	2件
その他営利企業5社	1,000,000円	5件

2 今後の事業予定

特定非営利活動法人 Arts Alive の事業活動を、特定非営利活動法人 Arts Alive の残余財産の寄付を受け、平成21年11月30日に設立した一般社団法人 Arts Alive に承継していくこととする。

以 上

別紙のとおり報告いたします。

平成22年10月17日

特定非営利活動法人 **Arts Alive**

副 理 事 長 林 容 子

監 査 報 告 書

平成 21 年 8 月 1 日より平成 22 年 7 月 31 日に至る平成 22 年度の収支決算
について監査したところ、いずれも適性であることを認めます。

平成 22 年 10 月 17 日

特定非営利活動法人 Arts Alive

監 事

⑩